

株 主 各 位

岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社 電算システム
代表取締役社長執行役員 宮地 正直

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第44期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役の報酬限度額改定の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

＊

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.densan-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の需要拡大や国内経済対策効果により、一部景気に回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の改善にまでは至らず個人消費は依然として低調に推移し、また、欧州を中心とする景気の下振れ懸念や円の高止まり、デフレの影響等により、企業全般の経営環境は依然として厳しい状況で推移しました。

このような経済環境の下、当社グループは、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、売上の拡大と原価の抑制を図りながら、経営計画の達成を目指してまいりました。

情報サービス事業におきましては、システムインテグレーション（S I）及びソフトウェア開発業務において他社との競合が厳しい中、郵便局関連のアウトソーシング業務や医療関連のパッケージソフト及びGoogleApps関連の販売などの増加が寄与して売上高は増加し、また、原価及び販管費の抑制努力も奏功したことから、増益となりました。

収納代行サービス事業におきましては、コンビニ収納で新規取引先の獲得や既存大口取引先における収納件数の順調な増加によって売上高は増加したものの、システム投資の償却負担や営業要員の増強による費用が増大し、利益は微増に留まりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は191億53百万円（前年同期比14.1%増）となり、利益面においては、実稼働率の向上や原価及び販管費の抑制努力により、営業利益は7億88百万円（前年同期比34.4%増）、経常利益は8億2百万円（前年同期比33.0%増）、税金等調整前当期純利益は7億84百万円（前年同期比39.3%増）となり、当期純利益は4億22百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		増 減	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	金額	増減率 (%)
情報サービス事業						
情報処理サービス	2,638	15.7	2,905	15.2	267	10.1
システムソリューション	4,227	25.3	3,549	18.5	△677	△16.0
システムインテグレーション	2,153	12.8	2,479	12.9	325	15.1
商 品 販 売	777	4.6	1,433	7.5	656	84.3
小 計	9,796	58.4	10,368	54.1	571	5.8
収納代行サービス事業	6,988	41.6	8,784	45.9	1,796	25.7
計	16,785	100.0	19,153	100.0	2,367	14.1

(情報サービス事業)

情報処理サービス

郵便局関連のアウトソーシング業務が当連結会計年度も堅調に推移し、そのほか大垣のIDC（データセンター）におけるハウジング・ホスティングサービスが伸張しました。この結果、当事業の売上高は29億5百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

システムソリューション

大口取引先の開発体制の縮小や受注延期、他社との価格競争の激化など、非常に厳しい状況で推移しました。この結果、当事業の売上高は35億49百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

システムインテグレーション

GoogleApps関連や販売管理システムの売上が伸張しました。この結果、当事業の売上高は24億79百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

商品販売

歯科医向けソフトウェア（デンタルクイーン）の販売が、医療システム導入に関する政府補助金を追い風として大きく伸張し、また、公共関係への情報機

器販売が拡大しました。この結果、当事業の売上高は14億33百万円（前年同期比84.3%増）となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は103億68百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益（配賦不能費用控除前）は8億24百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

(収納代行サービス事業)

当事業の基幹サービスである払込票によるコンビニ収納代行サービスにおいて、既存大口取引先の取扱件数が増加したのと併せて、コンビニ収納代行及びペーパーレス決済の取引社数が増加いたしました。しかし、他社との競合が激しさを増す中、手数料単価は低減の傾向にあり、また、営業要員の増員や新サービスへの1億円強のシステム投資の発生などにより、固定費が増大しました。この結果、当事業の売上高は87億84百万円（前年同期比25.7%増）、営業利益（配賦不能費用控除前）は6億24百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

特筆すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、当連結会計年度において、情報サービス事業を中心として主にソフトウェア等について4億75百万円の設備投資を実施しました。

有形固定資産の主な内訳は、全社統括業務の建物附属設備40百万円、工具器具備品14百万円、情報サービス事業の工具器具備品57百万円であります。また、無形固定資産の主な内訳は、情報サービス事業のソフトウェア3億20百万円で、うちソフトウェア仮勘定1億88百万円を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	16,099	16,872	16,785	19,153
経常利益(百万円)	861	1,013	603	802
当期純利益(百万円)	394	563	324	422
1株当たり当期純利益(円)	539.03	145.30	70.81	92.94
総資産(百万円)	16,686	17,277	19,221	19,026
純資産(百万円)	3,828	5,027	5,172	5,549

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. 第42期(平成20年3月4日付)に普通株式1株を5株に分割いたしました。
3. 第42期の純資産の増加には、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資7億11百万円が含まれております。

②当社の財産及び損益の状況

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期 (当事業年度)
売上高(百万円)	16,096	16,872	16,785	18,469
経常利益(百万円)	849	1,000	595	706
当期純利益(百万円)	384	558	315	401
1株当たり当期純利益(円)	524.64	144.00	69.05	88.28
総資産(百万円)	16,649	17,253	19,194	18,721
純資産(百万円)	3,816	5,010	5,147	5,436

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. 第42期(平成20年3月4日付)に普通株式1株を5株に分割いたしました。
3. 第42期の純資産の増加には、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資7億11百万円が含まれております。

(5) 対処すべき課題

さらなる当社グループの業容の拡大と成長を期するために、第45期は大きな成長「最大、最高、最善」を志向して行動を起こすスタートの年とし、高い目標を持ち、お客様の求めるソリューションやサービスを迅速かつ積極的に提供していくとともに、それらに対応するように業容や体制を変革し、当社グループの総合力を高めることが経営課題と捉えております。また、下記の課題の解消に向けてグループ一丸となって取り組み、円滑な運営を目指すことが重要であると認識しております。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 執行役員制度による意思決定の迅速化と経営効率の向上

経営環境の急激な変化に即応するため、今後ますます迅速な意思決定と施策の実行が要求されております。このため、意思決定と業務執行を明確に分離し、執行役員制度による管理者の若返りをも図ってまいります。実務上は、取締役会決定事項を法令の範囲内で執行役員会へ委任し、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図ってまいります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の充実

今後、より一層コーポレート・ガバナンスの充実の要請が強まる中、当社グループは、幅広く深い見識と経験のある人材を社外取締役として選任し、当社グループ経営の透明性と業務執行の監督の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

③ 新規事業の創出

当社グループの成長の源泉は売上高の拡充にあります。そのため、既存の事業を着実に継承しブラッシュアップすることと並行し、新たなサービスや商品を生み出すことが最重要課題であります。

この実現に向けては、社内全員の知恵を結集することはもちろん、外部の新鮮なアイデアや経験を取り込み、協業や連携を図ることで当社グループのノウハウと結びつけることが必要と認識しており、コラボレートして積極的に取り組んでまいります。

④ 営業活動の強化

エンドユーザーのニーズの把握に努めるとともに、既存大手IT企業との連携等を強化し、ソリューション提案を基に既存顧客の深耕及び新規顧客の獲得に注力いたします。また、お客様の求めるサービスも変遷するため、当社グループの既存事業の枠に縛られることなく、新規事業の創出と育成に努め、提案型営業を展開してまいります。

そのためには、人材の育成を図って優秀でグローバルな視野を持つ人材を培い、加えて外部からも適材を招聘するとともに、外部の企業との連携による知と力の向上を図ってまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様からの安く、早く、高品質などの求めに対応するために、開発部門の内部管理を徹底するとともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、的確な情報管理と迅速かつ有効な対応を行うことで、不採算プロジェクト及び納期遅延等のリスクの早期発見と適切な措置の徹底等、内部統制の充実に取り組み、お客様の満足度や信頼感の向上を図ってまいります。

⑥ セキュリティ管理の強化とコンプライアンス

当社グループは、セキュリティ管理や請負の適正化などへの対応が企業の信用の形成及び維持にとって重大な影響を及ぼすものと認識しております。すでに、プライバシーマークやISO/IEC27001に対応した規程や体制及び設備を整備し、セキュリティ管理の徹底を行っておりますが、コンプライアンスを基本とし、一層の対応強化に努めてまいります。また、請負の適正化やソフトツールの適正な使用についても徹底しておりますが、いずれもマインドが伴う日常的な対応を求められており、今後、より注意深くかつ継続的に対応してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業（情報処理サービス、システムソリューション、システムインテグレーション、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、次のとおりであります。

① 情報サービス事業

当社は、創業以来44年にわたり培ってきたメインフレームからクライアントサーバ、ウェブ技術に至る各種のプラットフォームにおけるシステム開発、運用及び管理等の経験・ノウハウを活用して、幅広い顧客に対し、ソフトウェア開発、システム保守・運用、データ・エントリー、ソフトウェアプロダクトの開発・販売等について、以下のソリューションサービスを提供しております。

(情報処理サービス)

- ・オンライン処理及びバッチ処理での情報処理サービス（システム保守・運用業務）の受託・提供
- ・データ・エントリーから出力、データ管理、仕訳・封緘・発送等のビジネスプロセスアウトソーシングの受託
- ・I D C (Internet Data Center) の提供
- ・A S P (Application Service Provider) の提供
- ・ネットワークサービスの提供

(システムソリューション)

- ・システム開発・保守の受託
- ・E R P (Enterprise Resource Planning)、E A I (Enterprise Application Integration) ベースのシステム開発
- ・ソフトウェアプロダクトの開発・販売
- ・ソフトウェア技術者派遣
- ・研究開発プロジェクトの受託及びコンサルティング（I T 研究）
- ・ミドルウェア等自社製品の開発（I T 研究）

(システムインテグレーション)

- ・システム機器、O A 機器をベースとしたシステム開発、保守の受託
- ・ソフトウェアの導入、保守の受託
- ・I T 教育・研修

(商品販売)

- ・システム機器、O A 機器の販売
- ・サプライ用品の販売

さらに、情報サービス事業の展開に当たっては、当社、子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。

② 収納代行サービス事業

当社は、昭和48年民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、中小の通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、平成10年4月からは当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの大手通販会社の料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も郵便振替代行サービス等、下記の各種サービスメニューを提供してまいりました。

- ・コンビニ収納代行サービス、インターネット代金収納サービス（ペーパーレス決済）、口座振替サービス、郵便振替代行サービス、クレジットカード決済代行サービス、請求書作成代行サービス、電子マネー決済サービス

(7) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市
東 京 本 社	東京都中央区
テ ク ノ セ ン タ ー	岐阜県大垣市
名 古 屋 支 社	名古屋市市中村区
大 阪 支 社	大阪市北区
静 岡 営 業 所	静岡市駿河区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社ニーズエージェンシー	東京都中央区

③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減
690 [51]	66名(増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
608 [30]	2名(増)	37.4	10.3

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 子会社等の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムアイシー	33百万円	100%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社ニューエージェンシー	40百万円	61.29%	情報サービス 要員派遣事業

- (注) 1. 平成22年1月4日で、株式会社ソフトテックス（資本金20百万円）の発行済株式総数の55.00%を取得し、子会社化しております。
2. 平成22年8月31日で、株式会社ニューエージェンシー（資本金40百万円）の発行済株式総数の47.5%（議決権比率61.29%）を取得し、子会社化しております。

② 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

(10) 主要な借入先(平成22年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社宮崎銀行	40万円

(注) 上記は、子会社株式会社ソフトテックスにおける借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項(平成22年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 14,880,000株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 4,620,000株(自己株式77,204株を含む)
(3) 株主数 2,540名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
電算システム従業員持株会	458,885	10.10
ヒロタ株式会社	445,050	9.79
宮地正直	200,035	4.40
株式会社十六銀行	185,950	4.09
三井情報株式会社	185,000	4.07
岐阜信用金庫	179,950	3.96
株式会社大垣共立銀行	179,950	3.96
内木一博	106,335	2.34
株式会社トーカイ	103,590	2.28
T I S 株式会社	100,000	2.20

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
新株予約権の内容の概要

株主総会の決議	平成19年3月28日
発行決議の日	平成19年12月14日
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円
新株予約権の行使期間	平成21年3月28日～平成29年3月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社若しくは当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から10か月以内（ただし、権利行使期間満了を限度とする）に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として行使することができる。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。

当社の役員の本保有状況

平成22年12月31日現在

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	58,880個	普通株式 294,400株	6名

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成22年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	宮地 正直	株式会社システムアイシー代表取締役会長 株式会社ソフトテックス代表取締役会長 株式会社システムエンジニアリング取締役
専務取締役 役員	井戸 壽明	IDソリューション事業本部長
専務取締役 執行役員	青井八寿夫	マーケティング本部長
専務取締役 執行役員	田中 靖哲	ITソリューション事業本部長
常務取締役 執行役員	町田 孝道	管理本部長
取締役 執行役員	小林 領司	ECソリューション事業本部長
取締役 執行役員	田口 仁	エンタープライズソリューション事業本部長
取締役	廣田 孝昭	ヒロタ株式会社代表取締役社長
取締役	竹中 正美	
取締役	机 重樹	MKIテクノロジーズ株式会社代表取締役社長 三井情報株式会社取締役執行役員CSO
常勤監査役	澤邊 茂美	株式会社ソフトテックス監査役 株式会社ニーズエージェンシー監査役
監査役	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
監査役	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング代表取締役社長 監査法人A&Aパートナーズパートナー

- (注) 1. 第43期定時株主総会において、田口仁氏、廣田孝昭氏、竹中正美氏及び机重樹氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 第43期定時株主総会終結の時をもって、取締役舩江和男氏及び眞乗坊愛敏氏は退任いたしました。
3. 取締役廣田孝昭氏、竹中正美氏及び机重樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- (1) 取締役廣田孝昭氏
ヒロタ株式会社
同社と営業上の取引関係があります。

- (2) 取締役机重樹氏
- ①MK I テクノロジーズ株式会社
同社と営業上の取引関係があります。
 - ②三井情報株式会社
同社と営業上の取引関係があります。
6. 当社は、監査役富坂博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役野田勇司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 株式会社システムアイシー及び株式会社ソフトテックスは、当社と同一部類の事業を営んでおります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	12名	147百万円
監 査 役	3名	16百万円
合 計	15名	164百万円

- (注) 1. 第36期定時株主総会の決議（平成15年3月24日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く）は年額200百万円であり、第33期定時株主総会の決議（平成12年3月17日改定）による監査役報酬限度額は年額20百万円であります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成22年3月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役10名及び監査役3名であります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役12名に対し14百万円、監査役1名に対し0百万円）を含めております。
4. 平成22年3月24日開催の第43期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し38百万円の役員退職慰労金を支給しております。当該金額には、過去の事業報告において取締役報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額32百万円が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	廣田 孝 昭	当事業年度の取締役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、経営者としての幅広い見識から、発言を行っております。
	竹 中 正 美	当事業年度の取締役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、経営者の経験及び幅広い見識から、発言を行っております。
	机 重 樹	当事業年度の取締役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、経営者としての幅広い見識から、発言を行っております。
監査役	富 坂 博	当事業年度の取締役会10回のうち10回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
	野 田 勇 司	当事業年度の取締役会10回のうち10回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

- (注) 1. 平成22年3月24日開催の第43期定時株主総会後に開催した取締役会終了後より、当社は、取締役会を、経営全般の基本方針を決定し、業務執行の監督機能を果たすべき機関として位置づけ、業務を執行する機関として執行役員会を設置しております。
2. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、平成22年3月24日就任後の状況を記載しております。

(4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役全員及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(5) 社外役員の報酬額の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
社 外 取 締 役	3名	7百万円
社 外 監 査 役	2名	4百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を取巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人(執行役員及び職員、以下同じ)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 法令遵守については、法令遵守(コンプライアンス)に関するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。
 - イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようしております。
 - ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア 職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 事業の推進に伴うリスクについては、執行役員会・事業戦略会議での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度の導入、稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。
 - イ 情報漏洩、破壊、滅失、プライバシー保護などのリスクについては、I

SO/IEC27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
 - イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア 関係会社については、自律経営を原則とした上で、関係会社管理規程を制定しております。
 - イ 当社は、連結子会社との役員の兼任もしくは役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア 監査役の求めに応じて、専任者ではありませんが、テーマに応じた適切な部署で使用人を配置し、対応させております。
 - イ 監査役が専任の使用人の配置を求めた場合は、使用人を配置いたします。
 - ウ 当該使用人の人事異動についても、監査役と意思疎通を図り、適正に対応しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア 取締役会及び執行役員会における業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じて、取締役及び使用人が監査役への説明、報告を行っております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア 監査役は、取締役社長を含む主要な取締役及び使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
 - イ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重するようにしております。
 - ウ 監査役は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図っております。
- ⑨ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
 - ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的內部統制並

びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。その評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。

イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、コンプライアンス行動規範において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力が事業活動へ関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。

イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,408,858	流動負債	13,158,831
現金及び預金	4,212,123	買掛金	1,353,482
金銭の信託	8,690,087	短期借入金	40,000
受取手形及び売掛金	3,239,240	未払法人税等	189,211
商 品	23,441	収納代行預り金	11,049,965
仕 掛 品	167,907	賞与引当金	5,648
前払費用	31,084	そ の 他	520,523
繰延税金資産	21,322		
そ の 他	27,510		
貸倒引当金	△3,859		
固定資産	2,617,519	固定負債	317,974
有形固定資産	1,072,547	退職給付引当金	20,866
建物及び構築物	551,253	役員退職慰労引当金	234,647
土 地	359,352	そ の 他	62,460
そ の 他	161,942		
無形固定資産	759,890	負債合計	13,476,805
ソフトウェア	346,685	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	338,275	株 主 資 本	5,484,779
そ の 他	74,929	資 本 金	998,013
投資その他の資産	785,081	資本剰余金	697,869
投資有価証券	416,451	利益剰余金	3,838,031
繰延税金資産	72,349	自 己 株 式	△49,133
差入保証金	282,882	評価・換算差額等	△751
そ の 他	14,826	その他有価証券評価差額金	△751
貸倒引当金	△1,427	少数株主持分	65,544
資産合計	19,026,378	純資産合計	5,549,572
		負債純資産合計	19,026,378

連結損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,153,470
売 上 原 価		15,544,443
売 上 総 利 益		3,609,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,820,471
営 業 利 益		788,555
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,930	
受 取 配 当 金	3,516	
負 の の れ ん 償 却 額	1,370	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,652	
受 取 手 数 料	2,006	
そ の 他	3,471	20,947
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,711	
為 替 差 損	5,108	
そ の 他	157	6,977
経 常 利 益		802,526
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,840	2,840
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	353	
減 損 損 失	17,760	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,923	21,036
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		784,329
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	347,843	
法 人 税 等 調 整 額	△11,304	336,539
少 数 株 主 利 益		25,560
当 期 純 利 益		422,229

連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	998,013	697,869	3,529,374	△49,043	5,176,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△113,573		△113,573
当期純利益			422,229		422,229
自己株式の取得				△90	△90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	308,656	△90	308,566
平成22年12月31日残高	998,013	697,869	3,838,031	△49,133	5,484,779

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日残高	△3,932	△3,932	－	5,172,280
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△113,573
当期純利益				422,229
自己株式の取得				△90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,181	3,181	65,544	68,725
連結会計年度中の変動額合計	3,181	3,181	65,544	377,292
平成22年12月31日残高	△751	△751	65,544	5,549,572

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)システムアイシー、(株)ソフトテックス、(株)ニーズエージェンシー

なお、(株)ソフトテックスは、平成22年1月4日付で株式を取得したことにより、平成22年1月1日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。

また、(株)ニーズエージェンシーは、平成22年8月31日付で株式を取得したことにより、平成22年9月30日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)システムエンジニアリング

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、(株)ニーズエージェンシーを除いて、連結決算日と一致しております。なお、(株)ニーズエージェンシーの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

その他(工具器具備品) 3～15年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

- ①当連結会計年度末 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
までの進捗部分に
ついて成果の確実
性が認められる案
件

- ②その他の案件 工事完成基準
（会計方針の変更）

システム受託開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したシステム受託開発から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は131,838千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20,528千円増加しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	892,160千円
その他(工具、器具及び備品)	292,606千円
合 計	1,184,767千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
電算システム本社 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、本社、大垣及び東京の地域拠点ごとに分類し、この地域単位を基準としてグルーピングを行うことに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減額部分は、減損損失として特別損失に17,760千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額を零として評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,620,000	—	—	4,620,000
自己株式				
普通株式	77,080	124	—	77,204

(注) 普通株式の自己株式の増加124株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月24日 定時株主総会	普通株式	113,573	25	平成21年12月31日	平成22年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	118,112	利益剰余金	26	平成22年12月31日	平成23年3月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の数及びその目的となる株式数

	平成19年3月28日 定時株主総会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の残高	80,000個

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。金融商品に係るリスク管理体制につきましては、営業債権は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。資金調達に係る流動性リスクは、資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,212,123	4,212,123	—
(2) 金銭の信託	8,690,087	8,690,087	—
(3) 受取手形及び売掛金	3,239,240	3,239,240	—
(4) 投資有価証券	348,705	351,038	2,332
(5) 差入保証金	282,882	267,315	△15,566
資産計	16,773,038	16,759,805	△13,233
(1) 買掛金	1,353,482	1,353,482	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 未払法人税等	189,211	189,211	—
(4) 収納代行預り金	11,049,965	11,049,965	—
負債計	12,632,659	12,632,659	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額67,745千円）については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記資産の「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	1,207円19銭
1 株当たり当期純利益	92円94銭

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,050,575	流動負債	13,073,460
現金及び預金	3,936,706	買掛金	1,362,006
金銭の信託	8,690,087	未払金	145,852
受取手形	37,102	未払費用	157,718
売掛金	3,132,463	未払法人税等	188,826
商品	21,379	前受金	23,695
仕掛品	167,405	預り金	92,205
前払費用	27,663	収納代行預り金	11,049,965
繰延税金資産	21,568	その他	53,189
その他	20,058		
貸倒引当金	△3,859		
固定資産	2,671,418	固定負債	211,800
有形固定資産	1,066,904	役員退職慰労引当金	149,340
建物	541,669	長期預り保証金	62,460
構築物	7,995		
工具、器具及び備品	158,596		
土地	358,642	負債合計	13,285,260
無形固定資産	703,851	(純資産の部)	
のれん	6,266	株主資本	5,438,522
ソフトウェア	346,685	資本金	998,013
ソフトウェア仮勘定	338,275	資本剰余金	697,869
その他	12,625	資本準備金	697,869
投資その他の資産	900,662	利益剰余金	3,791,774
投資有価証券	370,924	利益準備金	75,000
関係会社株式	158,240	その他利益剰余金	3,716,774
関係会社長期貸付金	35,080	別途積立金	2,900,000
長期前払費用	1,856	繰越利益剰余金	816,774
繰延税金資産	68,322	自己株式	△49,133
差入保証金	258,751	評価・換算差額等	△1,789
その他	8,967	その他有価証券評価差額金	△1,789
貸倒引当金	△1,480	純資産合計	5,436,733
資産合計	18,721,994	負債純資産合計	18,721,994

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,469,551
売 上 原 価		15,354,640
売 上 総 利 益		3,114,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,419,449
営 業 利 益		695,460
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,464	
そ の 他	12,319	16,784
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	499	
そ の 他	5,266	5,765
経 常 利 益		706,479
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,840	2,840
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	229	
減 損 損 失	17,760	17,989
税 引 前 当 期 純 利 益		691,330
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	302,908	
法 人 税 等 調 整 額	△12,612	290,295
当 期 純 利 益		401,034

株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から）
（平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計			利 益 剰 余 金 合 計
平成21年12月31日残高	998,013	697,869	697,869	75,000	2,700,000	729,312	3,504,312	△49,043	5,151,151
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△113,573	△113,573		△113,573
別途積立金の積立					200,000	△200,000	-		-
当期純利益						401,034	401,034		401,034
自己株式の取得								△90	△90
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	200,000	87,461	287,461	△90	287,371
平成22年12月31日残高	998,013	697,869	697,869	75,000	2,900,000	816,774	3,791,774	△49,133	5,438,522

	評価・換算差額等		純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月31日残高	△3,932	△3,932	5,147,218
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△113,573
別途積立金の積立			-
当期純利益			401,034
自己株式の取得			△90
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,143	2,143	2,143
事業年度中の変動額合計	2,143	2,143	289,514
平成22年12月31日残高	△1,789	△1,789	5,436,733

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 15～50年

構 築 物 10～30年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く） a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（3年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

- ① 当事業年度末まで 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
の進捗部分について
て成果の確実性が
認められる案件
- ② その他の案件 工事完成基準

（会計方針の変更）

システム受託開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したシステム受託開発から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は131,838千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20,528千円増加しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	16,071千円
短期金銭債務	36,594千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	
建 物	849,429千円
構 築 物	42,644千円
工具、器具及び備品	269,316千円
合 計	1,161,390千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	32,577千円
仕 入 高	269,684千円
販売費及び一般管理費	19,353千円
営業取引以外の取引高	1,212千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
電算システム本社 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア

当社は、原則として、本社、大垣及び東京の地域拠点ごとに分類し、この地域単位を基準としてグルーピングを行うことに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減額部分は、減損損失として特別損失に17,760千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額を零として評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の総数 普通株式 77,204株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	28,668千円
土地	44,128千円
投資有価証券	201千円
役員退職慰労引当金	60,077千円
未払事業税	16,402千円
その他有価証券評価差額金	1,265千円
その他	14,730千円
繰延税金資産小計	165,473千円
評価性引当額	△75,583千円
繰延税金資産合計	89,890千円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 1,196円78銭
1株当たり当期純利益 88円28銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 2月10日

株式会社電算システム
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

株式会社電算システム
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 信 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、職務の分担に応じ取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、岐阜本社における業務及び財務の状況並びに東京本社等の主要な事業所における業務の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容についても監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月16日

株式会社電算システム 監査役会

常勤監査役	澤 邊 茂 美 ㊟
社外監査役	富 坂 博 ㊟
社外監査役	野 田 勇 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業の展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円

なお、この場合の配当総額は、118,112,696円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社経営を合理的に運営するため、経営体制を見直すこととし、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から代表取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>第1条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>予め取締役会で定めた代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 当該代表取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>第15条～第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>第15条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>予め取締役会で定めた代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 当該代表取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>
<p>第24条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第24条～第45条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	宮地 正直 (昭和15年5月28日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和50年2月 当社取締役 昭和54年2月 当社常務取締役 昭和60年3月 当社専務取締役 昭和62年3月 当社代表取締役社長 平成2年8月 株式会社システムエンジニアリング取締役（現任） 平成11年6月 株式会社システムアイシー代表取締役会長（現任） 平成22年3月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 平成22年5月 株式会社ソフトテックス代表取締役会長（現任）	200,035株
2	井戸 壽明 (昭和22年4月30日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成15年11月 株式会社システムアイシー取締役 平成21年1月 当社IDソリューション事業本部長（現任） 平成22年3月 当社専務取締役執行役員（現任）	44,475株
3	青井 八寿夫 (昭和22年4月22日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成11年8月 株式会社システムアイシー取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成21年1月 当社データセンター管掌 平成21年4月 当社事業推進室長 平成22年3月 当社専務取締役執行役員（現任） 平成22年4月 当社エンタープライズソリューション事業本部長 平成22年9月 当社マーケティング本部長（現任） 平成23年2月 株式会社システムエンジニアリング取締役（現任）	44,475株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	田中靖哲 (昭和28年6月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 平成19年1月 当社システムサービス事業部長 平成21年1月 当社ITソリューション事業本部長兼システムサービス事業部長兼ERP推進室管掌 平成21年3月 当社専務取締役 平成22年1月 当社ITソリューション事業本部長兼ERP推進室管掌 平成22年3月 当社専務取締役執行役員(現任) 平成22年9月 当社ITソリューション事業本部長(現任)	10,000株
5	小林領司 (昭和33年8月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役 平成19年1月 当社ECソリューション事業部長 平成21年1月 当社ECソリューション事業本部長(現任) 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任)	10,700株
6	田口仁 (昭和26年6月16日生)	平成22年3月 当社入社 当社エンタープライズソリューション事業本部長付 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任) 平成22年9月 当社エンタープライズソリューション事業本部長 平成23年1月 当社システムソリューション事業本部長(現任)	1,000株
7	廣田孝昭 (昭和31年12月23日生)	昭和54年4月 株式会社住友銀行(現・㈱三井住友銀行) 入行 昭和62年3月 同行退職 昭和62年4月 ヒロタ株式会社入社 昭和62年9月 同社取締役 平成元年9月 同社専務取締役 平成4年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	竹 中 正 美 (昭和18年3月27日生)	昭和40年4月 株式会社十六銀行入行 平成3年6月 同行取締役秘書役 平成9年6月 同行取締役退任 十六信用保証株式会社代表取締役 平成20年6月 同社代表取締役退任 平成22年3月 当社取締役(現任)	0株
9	机 重 樹 (昭和25年2月8日生)	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成16年12月 ネクストコム株式会社(現・三井情報㈱)取締役副社長 アダムネットテクノサービス株式会社(現・MKIテクノロジーズ㈱)代表取締役社長 平成19年4月 三井情報株式会社取締役執行役員 MK I テクノサービス株式会社(現・MKIテクノロジーズ㈱)取締役 平成20年10月 三井情報株式会社取締役執行役員総務部長人事部管掌 平成22年3月 当社取締役(現任) 平成22年4月 三井情報株式会社取締役執行役員総務部長人事部購買部管掌 平成22年5月 三井情報株式会社取締役執行役員CSO(現任) 平成22年6月 株式会社メビウス社外取締役(現任) 平成22年10月 MK I テクノロジーズ株式会社代表取締役社長(現任)	0株
10	※ 浅 野 有 一 (昭和24年8月29日生)	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 全国農協食品株式会社移籍 平成19年2月 当社移籍 当社業務本部総務部長 平成21年1月 当社管理本部総務部長(現任) 平成21年4月 当社執行役員(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ① 社外取締役(非常勤)候補者廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
 - ② 社外取締役(非常勤)候補者竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
 - ③ 社外取締役(非常勤)候補者机重樹氏は、MK I テクノロジーズ株式会社の代表取締役社長及び三井情報株式会社の取締役執行役員CSOであります。当社はMK I テクノロジーズ株式会社及び三井情報株式会社と営業上の取引関係があります。
- 上記以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任取締役候補者であります。
 3. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、社外取締役(非常勤)候補者であります。
 4. 社外取締役(非常勤)候補者の選任理由等は次のとおりであります。
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、当社の利害関係者(ステークホルダー)を意識した経営システムの構築を行う必要があるとの認識に基づき、各分野の利害関係者の意見をバランスよく経営に反映し、経営の独立性・透明性・公正性を高めることを目的として、社外取締役(非常勤)の選任をお願いする次第であります。
 - ① 廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社長であり、岐阜地域における一般企業の意見を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
 - ② 竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であり、当社取引先の金融機関を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
 - ③ 机重樹氏は、MK I テクノロジーズ株式会社の代表取締役社長及び三井情報株式会社の取締役執行役員CSOであり、当社が属する情報サービス業界を代表する利害関係者として認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
 5. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって各1年となります。
 6. 社外取締役(非常勤)候補者との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条に基づき、社外取締役(非常勤)との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしており、社外取締役(非常勤)候補者各氏の再任が承認されたときは、廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏との間で責任限定契約を更新する予定であります。
当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

第4号議案 監査役の報酬限度額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成12年3月17日開催の第33期定時株主総会の決議において総額で年額20百万円以内となり今日に及んでいますが、監査役の増員及びその後の経済情勢等、諸般の事情を勘案して、監査役の報酬限度額を総額で年額30百万円以内に改定いたしたいと存じます。

現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって退任される取締役町田孝道氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
町田孝道	平成14年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役 平成22年3月 当社常務取締役執行役員（現任）

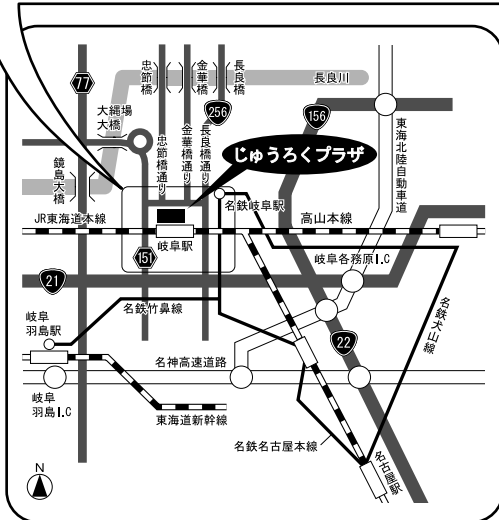
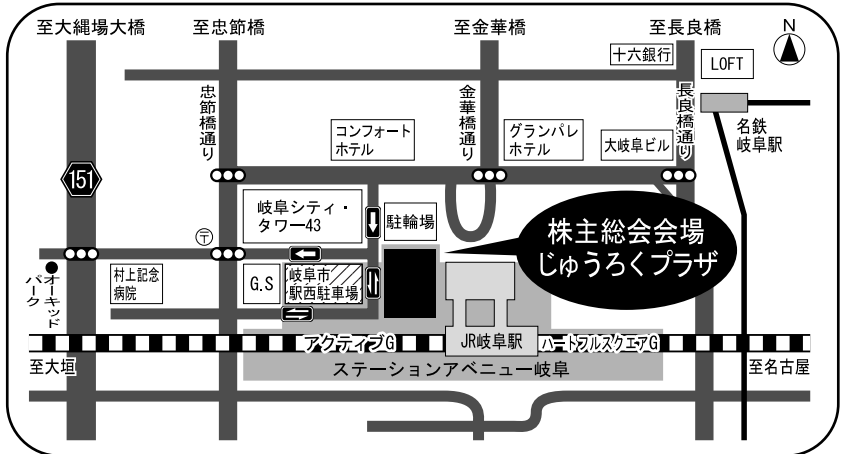
以上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines intended for taking notes.

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より.....徒歩/約2分
- 岐阜各務原I.Cより約10km車/約15分
- 名鉄岐阜駅より.....徒歩/約7分
- 岐阜羽島I.Cより約15km車/約20分

〔駐車場のご案内〕

- 有料駐車場 58台収容
- 有料岐阜市駅西駐車場（会場となり）